

箕面市立病院入院セットレンタル提供業務運営事業者募集要領

1. 目的

この要領は、箕面市立病院（以下「本院」という。）において、入院時に必要となる病衣類、タオル、日用品や紙おむつ等の患者負担となる物品（以下「入院セット」という。）を提供する運営事業者（以下「事業者」という。）を公募により選定するため、必要な事項を定めたものです。

2. 運営事業者選定の方法

専門事業者のアイデアやノウハウを活用し、本院にマッチした入院セットを導入することで患者サービスの向上を図るため、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行います。

3. プロポーザルの概要

(1) 事業名

箕面市立病院入院セットレンタル提供業務運営事業

(2) プロポーザルの対象

入院患者及びその家族に対し、入院時に必要となる病衣類、タオルなどを洗濯付で提供するとともに、日用品や紙おむつ等を支給し、日額で料金を請求する業務全般。詳細は別紙「箕面市立病院入院セットレンタル提供業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおりです。

(3) 予定事業期間

令和元年（2019年）6月17日から令和5年（2023年）9月30日までとします。ただし、期間満了の3ヶ月前までに、当院と事業者いずれからも書面による期間満了の意思表示がない場合は、1ヶ月単位で令和6年（2024年）12月31日まで事業期間を延長できるものとします。

(4) 事業実施場所

箕面市立病院（箕面市萱野五丁目7番1号）

4. プロポーザルの日程

- | | |
|--------------|--------------------------------|
| (1) 募集要領等の配布 | 平成31年4月22日(月)から平成31年4月26日(金)まで |
| (2) 現場説明会 | 令和元年5月7日(火) |
| (3) 応募書類の受付 | 令和元年5月9日(木)から令和元年5月15日(水)まで |
| (4) 選考結果通知 | 令和元年5月20日(月) |
| (5) 契約締結 | 令和元年5月22日(水) |

5. 参加資格

参加資格者は、本募集要領及び仕様書に示された内容に沿った事業が実施でき、次の条件をすべて満たす法人とします。

なお、条件の確認は参加申込日を基準として行いますが、参加申込日から契約締結の日までに条件を満たさなくなった場合は参加資格が無いものとします。

- (1) 事業者は、大阪府内の300床以上の病院で、2年以上の入院セットレンタルの取引を継続している実績を有すること。
- (2) 事業者は、洗濯工場を本院から直線距離で50キロメートル圏内に有すること。また、当該工場は、医療関連サービスマークの認定を受けていること。なお、洗濯工場を有しない場合は、前記条件に適合する洗濯工場を有する業者に洗濯業務を委託することができる。
- (3) 次のいずれにも該当しない者
 - ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者
 - ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者又はその者を代理人、支配人その他使用人もしくは入札代理人として使用する者
 - ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続きの申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者又は申し立てをなされている者
 - ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで又は第6号の規定に該当する者で構成されている者
 - ⑤ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する風俗営業、接待飲食等営業、性風俗関連特殊営業及びこれらに類する業を営む者
 - ⑥ 無差別多量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項に規定する観察処分を受けている者
 - ⑦ 破産者で復権を得ない者
 - ⑧ 国税又は地方税の滞納がある者
 - ⑨ 箕面市競争入札参加者指名停止要綱（平成8年箕面市訓令第2号）に基づく指名停止又は箕面市建設工事等暴力団対策措置要綱（昭和62年9月1日施行）に基づく指名除外を受けている者
- (4) 仕様書及びプロポーザル参加における提出書類の内容に基づき、信義に従い誠実に業務を履行できる者

6. プロポーザル参加申込

(1) 募集要領及び参加申込書等の配布方法

募集要領及び参加申込書等の書類は、本院ホームページ (<http://www.minoh-hp.jp/>) のトップページからダウンロードできます。ただし、これにより難しい場合は、次のとおり配布します。

① 配布期間

公示日の翌日から平成31年4月26日(金)までの毎日の午前9時から午後5時まで。

② 配布場所

〒562-0014

箕面市萱野五丁目7番1号

箕面市立病院リハビリテーション棟2階 事務局 病院管理室

(2) 提出書類及び提出部数

プロポーザルに参加しようとする場合は、別紙仕様書を熟読の上、次の書類を提出して下さい。

- | | |
|--|------|
| ① 参加申込書（様式1） | 1部 |
| ② 誓約書（様式2） | 1部 |
| ③ 企画提案書（様式3） | 12部 |
| （提案書・提供価格の見積書（以下「見積書」という。）のフォーマットは問いません） | |
| ④ 会社概要（様式4） | 12部 |
| ⑤ 添付書類 | |
| a. 登記簿謄本 | 原本1部 |
| b. 印鑑証明書 | 原本1部 |
| c. 国税及び地方税に係る納税証明書 | 原本1部 |
| （直近2ヶ年分、科目別の記載があるもの） | |
| d. 直近の財務諸表類の写し | 1部 |
| （貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書等
経営実績がわかるもの） | |

* 公的機関が発行する書類は、3ヶ月以内に発行されたもの。

(3) 提出書類の省略

箕面市契約規則（昭和55年規則第40号）に基づく平成31年度箕面市入札参加有資格者名簿に「物品（委託も含む）」で登録されている者（以下「有資格者」という。）は、前記（2）⑤ a～c に記載する書類の提出を省略できます。

(4) 参加申込書等の提出

持参により次のとおり提出して下さい。

① 提出期間

令和元年5月9日（木）から令和元年5月15日（水）までの土曜日、日曜日を除く毎日の午前9時から午後5時まで。

② 提出場所

前記（1）②に同じ。

(5) 注意事項

① 提出書類の規格はA4版、横書き、両面印刷としてください。ただし、A3版の資料もA4版に折り込めば提出可能です。

② 企画提案書は、分かり易く簡潔に記載してください。

③ 見積書には、入院患者（以下「契約者」という。）との契約金額について、セットごとに1日あたりのレンタル単価を明記してください。

Aセット ○○円/日（税込）

Bセット 〇〇円/日 (税込)

紙おむつ

(1) 常用セット 〇〇円/日 (税込)

(2) 軽度セット 〇〇円/日 (税込)

※当事業を運営するにあたり発生する本院へ支払う事務手数料は、レンタル単価に含んでください。

※事務手数料は、レンタル単価の5%以上とし、レンタル単価とは別に率で明記してください。

- ④ パンフレット等の資料を添付する場合は必要最小限のものとしてください。
- ⑤ 提出された書類について、提出後の追加及び変更は認めません。ただし、提出書類の内容確認等のため、当院が追加資料の提出を要求した場合は除きます。
- ⑥ 提出された書類は、今回の事業者選定以外に使用することはありません。
- ⑦ 提出された書類は、一切返却しません。
- ⑧ 提出書類の作成及び提出に係る費用については、提出者の負担とします。
- ⑨ 提出された書類は、箕面市情報公開条例に基づき開示する場合があります。(同情報に基づいて個人情報及び法人等情報など非開示とすべき部分を除きます。)

7. 現場説明

令和元年5月7日(火)午後3時から実施しますので、希望される場合は、下記により事前にお申し出ください。

- ① 申込方法 電子メール
- ② 申込期限 令和元年5月7日(火)正午まで(必着)
- ③ 送信先アドレス hoskanri@maple.city.minoh.lg.jp

* メール件名は、「入院セットレンタル提供業務運営事業現場説明会参加希望(事業者名)」として下さい。

* 申し込みに対する返信は行いません。申し込まれた事業者は指定日時に前記6.(1)②に記載する申込書配布場所までお越しください。なお、所要時間は1時間程度を予定しています。

8. 質疑及び回答

質疑がある場合は、質疑書(様式5)を下記により提出して下さい。なお、下記以外の方法による質疑及び提出期限を過ぎての質疑は受け付けません。

(1) 質疑

- ① 提出方法 電子メール
- ② 提出期限 令和元年5月8日(水)午後5時まで(必着)
- ③ 送信先アドレス hoskanri@maple.city.minoh.lg.jp

* メール件名は、「入院セットレンタル提供業務運営事業質問書(事業者名)」として下さい。

(2) 回答

回答は、次のとおり閲覧に供する方法により行います。

① 閲覧期間

令和元年5月9日(木) 午前9時から令和元年5月14日(火)午後5時までの土曜日、日曜日を除く毎日午前9時から午後5時まで。

② 閲覧場所

前記6.(1)②に同じ。

9. 事業者の選定

本院の関係職員で構成する箕面市立病院入院セットレンタル提供業務運営事業者選定委員会(以下「選定委員会」という。)を設置して評価を行い、事業者を選定します。

(1) 選考(書類審査)

令和元年5月17日(金)の選定委員会において書類審査を行います。

(2) 事業者の決定

選考の結果、最高の得点を得た提案者を設置運営事業者として決定します。なお、結果は令和元年5月20日(月)までに文書及び電話連絡にて通知します。

10. 選定基準

選定にあたっては、次の項目について評価シート(別紙)に基づき評価を行います。

(1) 商品面

① 商品に関する内容

(2) 運用面

① 運用体制

② 入院患者への周知方法及び申込書等の運用方法

③ 商品の管理・在庫方法

④ クレームや緊急時の対応

(3) 品質維持・管理面

① 商品の衛生確保

② 品質の維持方法

③ 物流体制・バックアップ体制

(4) 料金面

① 設定料金

② 事務手数料

(5) 財務体質面

① 自己資本比率等の状況

11. 契約締結

(1) 選定後の手続き

① 選定された事業者と別途本事業実施に関する契約を締結します。

② 具体的な運用手順、物品の設置場所等については、本事業実施に関する契約締結後、

本院と協議のうえ確定するものとします。

(2) 選定事業者の取り消し

次の場合は設置運営事業者の決定を取り消すとともに、2位の提案者を設置運営事業者として特定し、上記(1)により契約を締結します。

- ① 正当な理由がなく、指定の期日までに契約の締結を行わなかったとき。
- ② 決定から事業開始までの間に、事業者の諸般の事情変化等により企画提案した事業運営が確実に履行できないと本院が判断したとき。
- ③ 参加資格条件を満たさなくなったとき。

12. 問い合わせ先

箕面市立病院 事務局 病院管理室

担当 長田、山田

電話 072-728-2001

F A X 072-728-8232